

# 衆議院内閣委員会ニュース

【第198回国会】平成31年3月22日（金）、第8回の委員会が開かれました。

## 1 子ども・子育て支援法の一部を改正する法律案（内閣提出第15号）

・宮腰国務大臣、中村文部科学大臣政務官、新谷厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者）加藤鮎子君（自民）、岡本三成君（公明）、大河原雅子君（立憲）、初鹿明博君（立憲）、阿部知子君（立憲）、串田誠一君（維新）、山岡達丸君（国民）、森田俊和君（国民）、塩川鉄也君（共産）

（質疑者及び主な質疑事項）

### 加藤鮎子君（自民）

- (1) 保育士による体罰を社会が把握する体制を構築する必要性
- (2) 地方における地元の保育士の確保を国が支援する必要性
- (3) 国の指導監督基準を満たさない認可外保育施設に対する5年間の猶予期間内での政府の対応
- (4) 本年10月に消費税率が引き上げられない場合の幼児教育無償化の財源
- (5) 本法律案の幼児教育無償化による自治体の財政負担の軽減分を子育て支援に充てることを国が求めていく必要性
- (6) 幼児教育無償化の政策効果の測定及び検証についての政府の方針
- (7) 結婚支援
  - ア 国の施策体系
  - イ 地域子ども・子育て支援事業の中に位置付ける必要性

### 岡本三成君（公明）

- (1) 少子化を必ず止めていくことへの宮腰国務大臣の決意
- (2) 国がリーダーシップをとって、十分な保育と幼児教育の機会を与えることは経済合理性の面からも意義があるとの意見に対する政府の見解
- (3) 保育士の処遇改善のための具体的な賃金目標及びその達成時期
- (4) フリースクールに通う児童の現状及び家庭への経済的支援の検討状況

### 大河原雅子君（立憲）

- (1) 放課後児童クラブ
  - ア 第9次地方分権一括法案の附則において放課後児童健全育成事業に関する検討条項を設けた趣旨及び当該検討結果を国会に報告する必要性
  - イ 放課後児童健全育成事業に関する検討に当たって透明性を確保するとともに好事例の共有を図る必要性
  - ウ 従うべき基準を参酌すべき基準へと変更した後においても厚生労働省が放課後児童クラブに関する調査を実施し、自治体に対する指導等を行う必要性
- (2) 病児保育
  - ア 現状及び無償化の対象とした趣旨
  - イ 経営が難しいとされる病児保育の拡充に向けた政府の目標
- (3) ベビーシッター
  - ア 事業の役割及び基準策定の現状並びに無償化の対象とした趣旨

- イ 基準策定に向けた検討を開始した時期
  - ウ 「子どもの預かりサービスの在り方に関する専門委員会」の委員に質の高い基準を設けている事業者が含まれているか否かの確認
  - エ 外国人労働者がベビーシッターになることができるか否かの確認
- (4) 児童の権利条約
- ア 児童の権利委員会総括所見において示された児童に対する暴力及び体罰の問題に対応するための外務省の取組
  - イ 国際的な体罰の定義を踏まえた上での児童福祉法等の改正に向けた宮腰国務大臣の決意

#### 初鹿明博君（立憲）

- (1) 幼児教育・保育の無償化の対象となるベビーシッター
- ア 一号又は二号の認定を受け、幼稚園に通わせている場合におけるベビーシッターの利用の可否
  - イ アの利用において、保育の必要性が利用の都度確認されるか否かの確認
  - ウ アの認定を受けている者が不適切な自己都合でベビーシッターを利用するか否かの確認
  - エ ベビーシッターの利用の理由を利用の都度確認する必要性
  - オ 友人同士でベビーシッターに登録してお互い預けた場合でも今回の無償化の対象となるか否かの確認
  - カ 不正防止の観点から、自治体がベビーシッターの利用について管理できる体制にする必要性
- (2) 産後ドゥーラ
- ア 宮腰国務大臣が知っているか否かの確認
  - イ ベビーシッターと同様に無償化の対象とすることの必要性
- (3) 幼児教育類似施設
- ア 今回の無償化の対象としていない理由
  - イ 一定の要件を満たす幼児教育類似施設を無償化の対象に追加する必要性
  - ウ 無償化の対象となる施設と同等の支援を検討することの確認
- (4) 幼児教育・保育の無償化による待機児童問題
- ア 平成 31 年 3 月 20 日の内閣委員会における、今回の無償化により待機児童が増えるとの指摘は当たらない旨の宮腰国務大臣の答弁は、政府の一致した見解であることの確認
  - イ 今回の無償化により、幼稚園でなく保育園を選ぶ人が増加し、待機児童が増加するとともに、幼稚園の経営が厳しくなるという認識

#### 阿部知子君（立憲）

- (1) 企業主導型保育事業に対する助成
- ア 企業主導型保育事業の整備費の交付基準額と保育所等整備交付金の交付基準額の関係
  - イ 交付基準額に対する助成決定額の実態について調査を行う必要性
  - ウ 上記の調査結果を4月中に公表することの確認
- (2) 平成 29 年度の企業主導型保育事業に伴う多額の返納金の発生が予想される中で、平成 30 年に拠出金率の上限を引き上げる法改正を行ったことの適切性
- (3) 幼児教育・保育の無償化よりも優先して、平成 26 年に改善の必要性が示された保育士等の配置基準の見直しを行う必要性

#### 串田誠一君（維新）

- (1) 我が国の社会保障制度

- ア 年齢ではなく能力に応じた負担の仕組みへと移行している背景
- イ 社会保障制度の負担の仕組みの将来的な在り方
- (2) 消費税率引上げによる増収分の使途について、当初5分の1を社会保障の充実に充てるとしていた理由及び今回その配分を変えたことによる将来的な影響
- (3) 待機児童対策
  - ア 特に都市部において、保護者の保育所に関する希望がかなわない現状に対する政府の取組
  - イ 今般の無償化措置を実施するに当たり、保育所に関する希望がかなわなかった人との間で公平性を確保する必要性
  - ウ 自ら認可を受けない選択をしている認可外保育施設の存在についての政府の認識

#### 山岡達丸君（国民）

- (1) 本法律案の主たる目的が教育支援と少子化対策のいずれであるかの確認
- (2) 本法律案の無償化措置によって低所得者世帯よりも高所得者世帯の方が恩恵を受けることの妥当性
- (3) 給食費の無償化
  - ア 給食費について所得に関わらず一定の負担を求めることは所得が低くなるほど高負担になるという逆進性を持つことの確認
  - イ 給食費を無償化する必要性
  - ウ 食育基本法の内容
  - エ 学習指導要領等における食育の位置付け
  - オ 食育基本法制定時の法案提出者
  - カ 食育の観点から給食費の無償化を改めて検討する必要性
  - キ 高所得者世帯の幼児教育・保育の無償化を見直し、低所得者世帯の給食費を無償化する必要性

#### 森田俊和君（国民）

- (1) 子育ての捉え方
  - ア 「子育て」の一億総活躍の「活躍」への該当性
  - イ 福祉先進国において傷害事件の発生率等が高いことに対する宮腰国務大臣の見解
- (2) 引きこもり対策
  - ア 引きこもりの人が社会に出て活躍することの重要性
  - イ 引きこもりの原因
- (3) 児童虐待の対応
  - ア 虐待を受けている可能性が高い乳幼児を受け入れる保育園の負担についての認識
  - イ 親元にいることが適切でない子についての里親の依頼を推進する方策
  - ウ 子への教育を含めた親の在り方についての宮腰国務大臣の見解

#### 塩川鉄也君（共産）

##### 保育士の処遇改善

- ア 保育士不足についての現状認識
- イ 保育士不足の状況が全国的に広がっていることの実事確認
- ウ 保育士の求職者数
- エ 保育士の求人数が増加している一方、求職者数が減少している現状認識
- オ 保育士不足の要因分析
- カ 低賃金が保育士不足の要因であることの認識

- キ 全産業の平均賃金と保育士の賃金との差
- ク 政府の目指す保育士の賃金水準
- ケ 全産業の平均賃金と同水準に改善する目標の有無及びその時期
- コ 他の産業を上回って人材を引き付けることにより、保育士を確保する必要性
- サ 保育士の時間外労働の実態及び残業代不払い等の労働実態調査の有無
- シ 愛知県保育労働実態調査のような保育士の実態調査を実施する必要性
- ス 長時間過密労働、残業代未払い等が保育士の就労継続の障害となり保育士不足の要因となっているとの指摘に対する宮腰国務大臣の所見
- セ 事務のICT化、保育補助者のための賃金補助等の実績
- ソ ICT化による業務改善策が労働時間の短縮に繋がっているのかの確認
- タ 企業主導型保育事業における保育士比率の50%基準や自治体独自の上乗せ措置の見直しを求めるといった対処が長時間過密労働を深刻にし、保育士確保を困難にしていること認識
- チ 保育士を確保するために処遇改善を抜本的に行う必要性